

平成26年9月定例会

経済委員会説明資料  
(その2)

農林水産部

# 目

# 次

## I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総括表	1
イ 課別主要事項説明	3
2 その他の議案等	12
(1) 条例案	12
(2) 受益市町負担金	13
(3) 専決処分の承認について	19
(4) 平成25年度決算に係る資金不足比率の報告について	20

I 提出予定案件  
 1 一般会計・特別会計予算  
 (1) 歳入歳出予算  
 ア 総括表  
 一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一般財源	
				特 定			財 源					
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債		
農 林 水 産 政 策 課 ( 農 地 戦 略 室 )	2,051,706	125,262	2,176,968	(116,252) 654,336					316,563	218,200		(9,010) 987,869
もうかるブランド推進課 (六次化・輸出戦略室)	671,126	7,825	678,951	197,926					1,851	1,000		(7,825) 478,174
畜 産 課	651,653	12,500	664,153	108,537		8,815	2,470		3,808			(12,500) 540,523
水 産 課 ( 漁 業 調 整 室 )	1,930,298	19,000	1,949,298	646,138	48,755	22,830	91,767		2,606		403,000	(19,000) 734,202
農林水産技術支援本部 (農林水産総合技術支援センター)	3,258,283	91,896	3,350,179	(28,750) 393,208		17,414	48,418		(18,766) 123,514		(24,000) 24,000	(20,380) 2,739,478
農 村 振 興 課	2,421,435	1,250	2,422,685	(1,250) 1,288,254	51,000		11,891		7,515	318,853	114,000	631,172
農 業 基 盤 課	8,440,041	3,539	8,443,580	(3,333) 2,740,062	366,427				526,445	500,000	1,520,000	(206) 2,790,646
林 業 戦 略 課 (次世代プロジェクト推進室)	6,569,861	9,865	6,579,726	1,126,191		272	11,845		2,587,957	(5,236) 1,203,054	287,000	(4,629) 1,363,407
森 林 整 備 課	6,498,250	0	6,498,250	3,474,163	84,530					35,800	2,138,000	765,757
計	32,492,653	271,137	32,763,790	(149,585) 10,628,815	550,712	49,331	166,391		(18,766) 3,570,259	(5,236) 2,281,054	(24,000) 4,486,000	(73,550) 11,031,228

注：( ) 数字は、補正額の財源の再掲である。

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳						
					国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	県 債
農 林 水 産 政 策 課	農 業 改 良 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	27,447	0	27,447				1,000	388	26,059	
	林 業 改 善 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	102,558	0	102,558				17,524	2,555	82,479	
	沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	81,162	0	81,162				40,612	1,160	39,390	
	計	211,167	0	211,167				59,136	4,103	147,928	
林 業 戦 略 課 (次世代プロジェクト推進室)	県 有 林 県 行 造 林 事 業 特 別 会 計	<250>		<250>			<250>				
		191,563	0	191,563			79,702	120	111,641	100	
	港 湾 等 整 備 事 業 特 別 会 計	81	0	81		81					
	計	<250>		<250>			<250>				
		191,644	0	191,644		81	79,702	120	111,641	100	
合 計		<250>		<250>			<250>				
		402,811	0	402,811		81	79,702	59,256	115,744	148,028	

注： 県有林県行造林事業特別会計及び合計欄の< >数字は、教育委員会施設整備課所管の再掲で外数である。

イ 課別主要事項説明

農林水産政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
農業総務費	1,184,347	124,262	1,308,609	① 農林水産業施策総合調整費 ( 9,010 ) ② 農林水産地域経済循環創造事業費 ( 29,700 ) ア ㊦ ゆこう活用「新ビジネスモデル」創出事業 24,200 イ ㊦ ミツマタ活用地域経済循環事業 5,500 ③ 経営総合対策等推進費 ( 85,552 ) ア 経営体育成支援事業 85,552
農作物対策費	81,326	0	81,326	
農業金融対策費	45,515	0	45,515	
農業協同組合指導費	301,804	0	301,804	
農業共済団体指導費	546	0	546	
農地調整費	418,633	1,000	419,633	① 農地保有合理化促進費 ( 1,000 ) ア ㊦ 農地集積緊急拡大事業 1,000
水産業総務費	19,535	0	19,535	
農林水産政策課 (農地戦略室) 合計	2,051,706	125,262	2,176,968	

もうかるブランド推進課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
園芸総務費	186,895	0	186,895	
園芸振興費	484,231	7,825	492,056	① 園芸振興指導費 ( 5,600 ) ア ㊦ 「6次産業化」課題解決プロジェクト推進事業 3,600 イ ㊦ ハラールプロモーション強化事業 2,000 ② 新鮮とくしまブランド戦略対策費 ( 2,225 )
もうかる ブランド推進課 (六次化・輸出戦略室) 合計	671,126	7,825	678,951	

畜産課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
飼肥料対策費	100	0	100	
畜産総務費	384,896	0	384,896	
畜産振興費	188,756	12,500	201,256	① 畜産振興対策費 ( 12,500 ) ア ㊦ 徳島産優良和牛基盤強化事業 12,500
家畜保健衛生費	77,901	0	77,901	( )
畜産課 合計	651,653	12,500	664,153	

## 水産課

## (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
水産業総務費	347,819	0	347,819	
水産業振興費	226,620	4,000	230,620	① 水産物流通対策費 ( 4,000 ) ア ㊦ 鳴門わかめ「養殖履歴管理」導入推進事業 4,000
水産業協同 組合指導費	46,465	0	46,465	
漁業調整費	31,101	0	31,101	
漁業取締費	47,196	0	47,196	
漁港管理費	78,754	10,000	88,754	① 漁港管理費 ( 10,000 ) ア 漁港管理総務費 10,000
漁港建設費	972,343	5,000	977,343	① 水産基盤整備調査事業費 ( 5,000 ) ア 漁港調査事業費 5,000
漁港施設 災害復旧費	180,000	0	180,000	
水産課 (漁業調整室) 合 計	1,930,298	19,000	1,949,298	



農林水産技術支援本部（農林水産総合技術支援センター）

（ア）一般会計

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
農業総務費	2,334,238	38,730	2,372,968	① 農林水産総合技術支援センター企画調整費 ( 1,980 ) ② 就業機会創出支援費 ( 28,750 ) ア 新規就農総合支援事業 28,750 ③ 農林水産総合技術支援センター運営費 ( 8,000 )
農業改良普及費	35,071	0	35,071	
農作物対策費	14,396	0	14,396	
飼肥料対策費	353	0	353	
植物防疫費	14,218	0	14,218	
農業研究費	17,877	13,927	31,804	① 受託試験研究費 ( 13,927 )
園芸総務費	86,794	0	86,794	
園芸振興費	8,480	0	8,480	
果樹研究費	24,333	530	24,863	① 試験研究費 ( 530 )
畜産総務費	220,394	0	220,394	
畜産研究費	87,234	8,359	95,593	① 農林水産総合技術支援センター運営費 ( 6,880 ) ② 試験研究費 ( 1,479 )

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
林業総務費	89,580	0	89,580	
森林林業研究費	14,707	850	15,557	① 試験研究費 ( 850 )
水産業総務費	192,055	0	192,055	
水産研究費	118,553	29,500	148,053	① 水産研究課美波庁舎整備事業 ( 29,500 ) ア ㊦ 水産研究課美波庁舎機能強化事業 29,500
農林水産技術 支援本部 (農林水産総合技術 支援センター) 計	3,258,283	91,896	3,350,179	

農村振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	摘 要
農業総務費	234,471	1,250	235,721	① 農作物鳥獣被害防止対策費 ( 1,250 ) ア 鳥獣被害防止総合対策事業 1,250
山村振興対策事業費	333,900	0	333,900	
農地総務費	368,448	0	368,448	
土地改良費	484,616	0	484,616	
農地調整費	1,000,000	0	1,000,000	
農村振興課合計	2,421,435	1,250	2,422,685	

農業基盤課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	摘 要
農業総務費	147,324	0	147,324	
農地総務費	3,599,632	0	3,599,632	
土地改良費	2,644,650	0	2,644,650	
農地防災事業費	1,382,914	0	1,382,914	
農地調整費	4,951	3,539	8,490	① 農地移動統制費 ( 206 ) ② 自作農創設費 ( 3,333 )
農地及び農業用施設災害復旧費	630,570	0	630,570	
耕地海岸施設災害復旧費	30,000	0	30,000	
農業基盤課 合 計	8,440,041	3,539	8,443,580	

林業戦略課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	摘 要
林業総務費	1,942,718	9,865	1,952,583	① 林業諸費 ( 4,065 ) ② 林業労働対策費 ( 5,800 ) ア ㊦ 農林水産次世代人材確保・定着緊急対策事業 5,800
林業振興指導費	2,809,561	0	2,809,561	
森林病虫害防除費	9,832	0	9,832	
造林費	1,735,159	0	1,735,159	
治山費	72,591	0	72,591	
林業戦略課 (次世代プロジェクト推進室) 合計	6,569,861	9,865	6,579,726	

## 2 その他の議案等

### (1) 条 例 案

#### ア 徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例（農林水産政策課）

##### ・改正の理由

薬事法の一部が改正されたことに伴い、再生医療等製品の販売業の許可の申請に対する審査等に係る手数料を定める等の必要がある。

##### ・改正の概要

(ア) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を定めることとした。

- a 再生医療等製品の販売業の許可の申請に対する審査
- b 再生医療等製品の販売業の許可の更新の申請に対する審査
- c 再生医療等製品の販売業の許可証の書換交付
- d 再生医療等製品の販売業の許可証の再交付

(イ) その他所要の改正を行うこととした。

##### ・施行期日

平成 26 年 11 月 25 日から施行することとした。

(2) 受益市町負担金

ア 平成26年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について

平成26年度広域漁港整備事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
広域漁港整備事業等	鳴門市	地域水産物供給基盤整備事業	10,000,000	1,400,000	14	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		水産物供給基盤機能保全事業	50,000,000	7,000,000	14	
		小計	60,000,000	8,400,000	—	
	阿南市	水産物供給基盤機能保全事業	5,000,000	700,000	14	
	牟岐町	広域漁港整備事業	45,000,000	5,000,000	10・12	
	美波町	水産物供給基盤機能保全事業	140,000,000	19,600,000	14	
		県単独漁港漁場整備事業	22,775,000	4,555,000	20	
		小計	162,775,000	24,155,000	—	
	海陽町	広域漁港整備事業	30,000,000	4,200,000	14	
		水産物供給基盤機能保全事業	40,000,000	5,600,000	14	
		小計	70,000,000	9,800,000	—	
	松茂町	水産物供給基盤機能保全事業	5,000,000	700,000	14	

イ 平成26年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について

平成26年度県営土地改良事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営土地改良事業	徳島市	県営かんがい排水事業	30,000,000	7,500,000	2.5/10以内	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		広域営農団地農道整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10以内	
		湛水防除事業	70,000,000	10,500,000	1.5/10以内	
		小計	120,000,000	20,000,000	—	
	鳴門市	基幹農道整備事業	80,000,000	6,880,000	0.86/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	200,000,000	45,000,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	5,000,000	300,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	30,000,000	2,250,000	1.5/10以内	
		小計	315,000,000	54,430,000	—	
	小松島市	経営体育成基盤整備事業	100,000,000	7,500,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	10,000,000	600,000	0.6/10以内	
		小計	110,000,000	8,100,000	—	
	阿南市	広域営農団地農道整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	150,000,000	22,500,000	1.5/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	150,000,000	7,500,000	2.25/10以内	
		老朽ため池等整備事業	15,000,000	2,700,000	2.5/10以内	
		小計	335,000,000	34,700,000	—	



事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	吉野川市	基幹農道整備事業	70,000,000	6,020,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	5,000,000	500,000	1/10以内	
		老朽ため池等整備事業	16,000,000	3,200,000	2.5/10以内	
		小計	91,000,000	9,720,000	—	
	阿波市	県営農道整備事業	30,000,000	7,500,000	2.5/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	40,000,000	5,665,000	2.25/10以内	
		小計	70,000,000	13,165,000	—	
	美馬市	県営かんがい排水事業	50,000,000	12,500,000	2.5/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	16,000,000	1,600,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	30,000,000	4,500,000	1.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	48,000,000	9,600,000	2.5/10以内	
		小計	144,000,000	28,200,000	—	
	三好市	広域営農団地農道整備事業	70,000,000	7,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	100,000,000	15,000,000	1.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	25,000,000	5,000,000	2.5/10以内	
		小計	195,000,000	27,000,000	—	
	勝浦町	基幹農道整備事業	57,000,000	4,902,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	40,000,000	4,000,000	1/10以内	
		老朽ため池等整備事業	28,000,000	840,000	2.5/10以内	
		小計	125,000,000	9,742,000	—	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	上勝町	広域営農団地農道整備事業	40,000,000	4,000,000	1/10以内	
	那賀町	広域営農団地農道整備事業	15,000,000	1,500,000	1/10以内	
	牟岐町	中山間地域農村活性化総合整備事業	10,000,000	1,500,000	1.5/10以内	
	海陽町	老朽ため池等整備事業	10,000,000	600,000	2.5/10以内	
	松茂町	地盤沈下対策事業	20,000,000	1,200,000	0.6/10以内	
	藍住町	地盤沈下対策事業	30,000,000	1,800,000	0.6/10以内	
	板野町	国営付帯県営農地防災事業	45,000,000	3,375,000	1.5/10以内	
	上板町	県営かんがい排水事業	70,000,000	17,500,000	2.5/10以内	
		県営農道整備事業	8,000,000	2,000,000	2.5/10以内	
		小計	78,000,000	19,500,000	—	
	つるぎ町	広域営農団地農道整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10以内	
	東みよし町	広域営農団地農道整備事業	30,000,000	3,000,000	1/10以内	
		県営農道整備事業	20,000,000	5,000,000	2.5/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	50,000,000	7,500,000	1.5/10以内	
		小計	100,000,000	15,500,000	—	

ウ 平成26年度農地保全に係る地すべり防止事業費に対する受益町負担金について

平成26年度農地保全に係る地すべり防止事業費の一部を次のとおり受益町に負担させるものとする。

事業の名称	負担町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
農地保全地すべり防止事業	那賀町	地すべり対策事業	円 24,000,000	円 4,000,000	1/6	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。

エ 平成26年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について

平成26年度県営林道開設事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営林道開設事業	美馬市	森林基幹道	円 300,000,000	円 32,100,000	% 10.7	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	那賀町	森林基幹道	280,000,000	29,960,000	10.7	
	海陽町	森林基幹道	140,000,000	14,980,000	10.7	
	つるぎ町	森林基幹道	70,000,000	7,490,000	10.7	

(3) 専決処分の承認について

ア 和解金請求に関する訴えの提起に係る専決処分の承認について

専決処分内容

課名	訴えの相手方	請求の趣旨	専決処分年月日
森林整備課	美馬市美馬町字滝宮 55 番地 株式会社 深来組	(1) 金 3,343,000 円及びこれに対する平成 26 年 7 月 12 日から支払済みまで年 5 % の割合による金員 を支払え。 (2) 訴訟費用は相手方の負担とする。 との判決及び第 1 項についての仮執行の宣言を 求める。	平成 26 年 7 月 30 日

(4) 平成 25 年度決算に係る資金不足比率の報告について (林業戦略課)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 25 年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資金不足比率
徳島県港湾等整備事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳監第 2023 号  
平成 26 年 9 月 5 日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県監査委員  
同  
同  
同

川 村 廣 道  
稲 田 米 昭  
原 孝 恒 仁  
南 有 益 生

平成 25 年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の  
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された健全化判断比率及び同法第 22 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された資金不足比率について、次のとおり意見書を提出します。

## 資金不足比率審査意見書

### 第1 審査の対象

知事から提出された平成25年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

### 第2 審査の手続

審査にあたっては、算定の基礎となる事項を記載した書類の計数を確認し、比率が適正に算定されているかどうかを主眼とし、決算関係書類等の精査、関係職員からの説明聴取並びに既の実施した定期監査、決算審査及び現金出納検査の結果も考慮に入れて実施した。

### 第3 審査の意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものと認められる。

今後も引き続き経営の健全化に努められたい。

会 計 名	平成25年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	— %	20 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	—	20
徳島県病院事業会計	—	20
徳島県電気事業会計	—	20
徳島県工業用水道事業会計	—	20
徳島県土地造成事業会計	—	20
徳島県駐車場事業会計	—	20

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。